

一般質問の概要

(一般質問) 令和3年6月18日



自由民主党 内野 幸喜

1 新たな流水型ダム環境アセスメント

質問 知事は、新たな流水型ダムの法に基づく環境アセスメントかそれと同等のアセスを要請され、国は、法同等のアセスを実施すると公表。流域住民は、早く安全・安心を取り戻すことが願いであるが、アセスでダム整備の長期化が懸念される。これまでの国の調査等の成果も活用するなどしてアセスを速やかに完了し、早期にダム整備を実現すべきと考える。そこで、①新たなダムの環境アセスをどう受け止めているか、②法同等のアセスとはどのようなものが想定され、③ダム整備への影響をどう考えているか、知事に尋ねる。

答弁(知事) ①法同等のアセス実施は、住民や私の思いを受け止めていただいたものとする。②具体的に評価項目を設定し、調査、予測、評価を行い、各段階で、知事、市町村長等の意見を聴取するとされ、法アセスと同様に実施されると考える。③国は新たなダムの構造等の検討に加え、河川整備基本方針見直し等も並行して実施すると考えられ、アセスにこれまでの調査等の成果も活用するとされている。客観的・科学的なアセス実施の上で、できるだけ早期に整備していただく。

2 新広域道路交通計画

質問 県は、新広域道路交通計画を公表し、熊本都市圏の渋滞解消に向け、熊本市中心部と九州縦貫道を結ぶ南北2つの連絡道路と空港までを結ぶ熊本空港連絡道路の3つが新たに高規格道路として位置づけられた。さらに、主要な拠点間の連絡強化として、八代・天草シーライン、有明海沿岸連絡道路等が構想路線として明記された。本県の地理的優位性を生かし、防災・経済面での役割を果たすための道路ネットワークが網羅的に示されたもので、計画を着実に進めることが重要。そこで、計画実現に対する思いを知事に尋ねる。

答弁(知事) 昨年の豪雨災害では、九州縦貫道や南九州西回り自動車道が通行でき、救援活動等が行えた。熊本地震で傷ついた阿蘇へのアクセスは、北側復旧道路等が開通し、新型コロナが収束しない状況でも、交通量は地震前の水準に回復

し、観光、経済の再生につながると確信しており、災害時でも人や物の流れを確保する幹線道路ネットワークの重要性を再認識した。今回の計画は、九州各県や県内主要都市との結節に加え、熊本都市圏の渋滞解消や道路の多重性、回遊性向上への方向性を示すことができた。今後、国や関係自治体等と連携して全力で取り組む。

3 空港アクセス鉄道

(1) 空港アクセス鉄道の令和2年度調査結果

質問 令和元年度の調査では、費用便益分析(B/C)について、最も重要な目的の一つである定時性の確保が算定されないという課題が判明し、数値の算出に至っていない。知事は、県民や県議会の理解を得るには、元年度調査の課題を明らかにする必要があるとして、継続調査を実施してきたが、その結果について、知事に尋ねる。

答弁(知事) 概算事業費は、ルートの一部線形やトンネル工法の見直し等で、最大24億円のコスト縮減。需要予測は、精度向上で1日当たり前回の7,500人から5,000人に減少。採算性は、国から3分の1補助を得られた場合、採算性を見込めたが、今後の制度拡充の必要性を確認。B/Cは、定時性確保による便益を算出したこと等で1を上回り、鉄道整備で期待される効果も整理した。

(2) 新広域道路交通計画との関連

質問 福岡空港の優位性は、新幹線や西鉄電車、高速バス、自家用車等というアクセス方法の多さからと思う。経済界も二度、アクセス鉄道整備を要望されており、企業誘致への優位性等を捉えてのものと思われ、実現に向け、次の段階に進むべきと考える。一方、新広域道路交通計画で、熊本空港連絡道路も検討され、鉄道と道路は一方でよいとの声もあるかもしれないが、いずれも必要と考える。鉄道は大量輸送性のある空港アクセスや新駅周辺の新たなまちづくり等も期待され、道路は渋滞解消等に寄与し、貨物便拡充のための物流道路としても必要。そこで、アクセス鉄道と空港連絡道路との関連について、知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) 阿蘇くまもと空港は、将来的に622万人の利用を見据え、九州のハブ空港に位置づけられると確信しており、定時性・速達性・大量輸送性に優れ、早期実現性が高い鉄道整備が不可

欠と考える。鉄道と道路は、それぞれの強みを発揮することでアジアのゲートウエーにふさわしい空港連絡交通網が実現する。アクセス鉄道は、既に詳細な検討を進めている段階。高規格道路は、ルート等をこれから決定していくが、渋滞対策として、まずは中心部から高速道路までの整備を優先し、空港アクセス部分は、鉄道との関係に配慮して、相乗効果が最大限発揮されるよう取り組む。

4 ゼロカーボン社会・くまもとの実現

質問 知事は、第六次環境基本計画の議案説明で、2030年度の温室効果ガス削減目標を、全国トップレベルの2013年度比50%削減を目指すと表明。挑戦レベルの高い目標に、県民や事業者の中には、何をどのように取り組めば達成できるのか悩まれる方も相当数おられると思う。しかし、今できることから始めることが必要で、その道筋を示すのも国や県の役割と思う。その点も含め、50%削減にどのように取り組むのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 1つは、家庭部門。省エネ等に加え、さらなる理解と実践が必要。一例が、バイオディーゼル燃料の原料となる天ぷら油回収で、見える化する取組を広げ、家庭のCO₂削減を進める。2つ目は、産業・業務部門。意欲的な企業を中心に、7月から削減に係る協議を開始し、課題解決への検討を行い、CO₂削減と新たなビジネス創出等にもつなげる。3つ目は、県庁率先行動。4月から再生可能エネルギーによる電力調達を開始。7月から再エネ発電設備等の導入調査にも着手し、早期導入を図り、再エネの地産地消につなげる。

5 新型コロナウイルスワクチン接種

質問 新型コロナのワクチン接種は、21日から職域接種も始まり、さらに加速することが期待される。そこで、①県内の現在のワクチン接種状況、課題や今後の見通しを尋ねる。②市町村から、保健所職員、教員、消防士、警察官等への優先接種ができないかとの意見がある。一般接種の優先対象は、自治体の裁量だが、県が指針を示すことが拡充につながると思うし、熊本ワクチン接種モデル公表会見で、県独自の優先対象を検討することだった。そこで、優先接種の県の考えを尋ねる。③予防接種により健康被害が出た場合、自治

体ごとに予防接種健康被害調査委員会を開くこととなるが、今回のワクチンも同様か。初めて、かつ専門的な調査であり、県が一体的に進められないのか、以上、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ①医療従事者等は、来週中に終了予定。高齢者は、打ち手が確保され、7月末までに終了見込み。一部市町村では、早ければ8月中に一般接種も終了すると聞く。年末の感染拡大を防ぐため、遅くとも11月中に、希望者全てへの接種完了を目指す。そのため、県民広域接種センターの運営等に取り組む。②同センターは、福祉サービス従事者、保育士、教員、警察官等を優先する。これを基本に、市町村の意見も伺い、早期接種の考え方を近日中に示したい。③定期予防接種では、請求があれば、市町村は必ず委員会を開催することになっている。一方、コロナワクチンでは、アナフィラキシー等の場合は省略が可能。さらに、複数市町村での合同開催や都道府県への委任も認められている。県では、市町村の意向を確認し、必要な支援を検討してまいる。

6 国際バカロレア認定に向けた取組

質問 県教育委員会は、県立八代中学・高校を国際バカロレア認定校とすることを目指す決定をした。認定されれば、九州内の公立学校初となる。高校で導入するプログラムは、国際的に通用する大学入学資格の取得が可能となり、本県生徒には魅力的だと思う。しかし、教員確保やプログラムに精通した教職員養成といった課題もある。そこで、①両校及び本県に導入する意義と、②認定に向けた取組やスケジュールを、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①英語教育日本一など本県が目指す教育と合致する点と、国際的に通用する大学入学資格を得ることができる点で、県全体のグローバル人材育成等につながると確信する。今後は、八代港を活用した国際交流等の後押しにもなると考える。②今年度は、準備委員会で教育内容等の検討を行い、教員育成を開始する。来年度以降は、研修等、実践に向けた教育環境整備に努め、令和6年度から八代中学、令和9年度から八代高校でのスタートを目指して準備を進めてまいる。

7 新たな動物愛護センターの整備と動物愛護（要望）

(一般質問) 令和3年6月18日

立憲民主連合 鎌田 聡



1 熊本地震から5年経過後の諸問題

- (1) 公営住宅で生活する被災者の孤立化対策
- (2) 福祉避難所
- (3) ペット同行避難
- (4) 避難所以外の避難者への対応

質問 災害公営住宅で生活する被災者への支援においては、どのような生活環境、健康状態にあるのかを把握すべきだが、今後の取組について尋ねる。また、災害時に特別の配慮を必要とする方々が安心して避難生活を送れるよう、福祉避難所の機能強化が必要だが、どのような取組を行っているのか。次に、ペットの同行避難支援について、環境省のガイドライン等を参考に県の同行避難ガイドラインの策定や人材育成も重要だと考えるがどうか。次に、災害時における車中泊等の避難所以外の避難者を把握・対応するため、県ではどのような取組をしているのか、3点目までは健康福祉部長に、4点目は知事公室長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 県では訪問調査等を実施し、生活再建上の課題が生じていないか把握している。また、心のケアなどに関する調査を毎年実施し、かつ、民生委員やボランティア等といった民間事業者の協力を通じて支援が必要な方を把握している。加えて、地域福祉活動のリーダーとなる人材の育成に取り組み、コミュニティの形成を支援しているが、今後も体制の構築に努めてまいる。次に、福祉避難所について、平常時からの取組を体系的に示した福祉避難所運営マニュアルを平成29年8月に作成し、市町村の取組を支援した。また、熊本県災害派遣福祉チームを設置し、運営体制を強化するとともに、福祉避難所の制度周知等も行っており、今後も福祉避難所の機能強化を進めてまいる。また、県では平成28年3月に平常時の対応も盛り込んだペットの受入れに関する避難所運営の手引を策定し、熊本地震の際には市町村におけるペットとの同行避難の受入れを支援した。令和2年7月豪雨の際には、この手引や平成30年3月に環境省が策定した、人とペットの災害対策ガイドラインに沿って、同行避難したペットの情報収集や必要な物資の調達などの支援

を行った。また、研修会の開催や国主催の研修会への参加などによる人材の育成を行っている。

答弁(知事公室長) 昨年4月に車中泊等の避難場所以外避難に関する今後の取組の方向性と具体的取組例をまとめた。また、地域防災計画にも避難所外避難者への対応を位置づけ、市町村における取組を後押ししている。引き続き、避難所外避難者への支援が確実に実行できるよう取り組んでまいる。

2 新型コロナウイルス対策

- (1) 県民広域接種センターの取組(要望)
- (2) コロナ宿泊療養施設の担当職員のワクチン接種
- (3) 東京2020オリンピック・パラリンピックの警備に派遣される警察官のワクチン接種
- (4) 東京2020オリンピック・パラリンピックのライブサイト

質問 現在、コロナ感染者の宿泊療養施設の担当をしている県職員については早急にワクチン接種をすべきだが、その考えはないのか健康福祉部長に尋ねる。次に、東京オリ・パラで、現在、警備に行く警察官がコロナ感染防止対策として東京に日帰りでワクチン接種に行っているが、東京にワクチン接種に行かなければならない理由及びその交通費はどこが負担するのか警察本部長に尋ねる。さらに、ライブサイトについて、コロナ禍に人を集めて観戦する必要はないと考えるが、熊本で開催されるライブサイトの実施内容と知事の受け止めについて尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 施設内で健康管理を担う看護師及び感染エリアで消毒清掃などを行うスタッフや県職員については、国が示したワクチンの優先接種者となる医療従事者等として、既にワクチン接種を進めている。また、施設の非感染エリアで連絡調整を担当する県職員など、感染リスクの比較的高い職員等については、一般接種の段階で新たに立ち上げる県民広域接種センターの活用も含め、早期の接種を検討してまいる。

答弁(警察本部長) 東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う警戒警備に従事するため、県から派遣する警察官については東京都公安委員会の援助の要求に基づき派遣され、期間中、東京都での警戒警備に従事することなどを踏まえ、接種対象者に加わることとなった。また、今回の上京の

旅費については国が負担する。

答弁（知事） 熊本城ホールでのライブサイト会場では、ライブ中継とともに、バドミントンなどの競技を紹介し、スポーツの意義や楽しさを感じていただく内容。2016年10月に小池都知事に対し、熊本県も復興五輪に位置づけてもらい、熊本地震からの復興を応援してほしいと要望したことがきっかけで今回のライブサイトの開催となった。県としては、県内の感染状況を注視しながら、県民の安全、安心の観点に立って対応してまいる。

3 空港アクセス鉄道

質問 空港アクセス鉄道事業に対する県民の理解を高めるために、そもそもこの事業をやる必要があるのか、鉄道整備が何よりもベターなのか、三里木駅での乗換えではなく、直接乗り入れはできないのかなどをしっかりと調査、検討した上で県民に示すべきである。空港アクセス鉄道の事業費や需要予測などの調査結果とこれらの比較検討のための調査について行うつもりはないのか知事に尋ねる。

答弁（知事） 需要予測は1日当たり5,000人となり、国、県、JRがそれぞれ総事業費の3分の1を負担した場合、採算性を見込むことができた。また、B/Cは1を上回っている。次に、高規格道路の整備に当たっては、鉄道との関係に十分配慮した上で、相乗効果が発揮されるよう検討を進めてまいる。鉄道の利便性については、平成31年2月のJR九州との同意において、空港アクセス鉄道は豊肥本線への乗り入れをしないこととしている。他の交通モードとの比較だけでなく、利便性向上の方策についても空港アクセス検討委員会で議論を深めながら引き続き検討してまいる。

4 ヤングケアラー支援

質問 本県におけるヤングケアラーの実態はどのような状況か。全国の調査では、中学2年生と高校2年生が対象となっているが、小学生も含めて実態調査をしていただきたい。また、このヤングケアラーへの支援について、学校と福祉部門、民間支援団体との連携を図って取り組むべきだと考えるが、知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） 国の実態調査では都道府県ごとの

データが公表されていないことから、県内の実態把握には至っていない。国の実態調査をベースとして本県の状況を把握し、支援策につなげるため、対象者数を拡充し、調査項目を追加して秋頃までに実態調査を行いたい。支援については県の実態調査を踏まえつつ、関係部局での認識向上や学校現場における早期発見、相談しやすい体制の充実など、より具体的な支援策の検討を行ってまいる。

5 生活福祉資金の特例貸付の審査等

質問 緊急小口資金、総合支援資金の審査で不承認とする場合の申請者への理由の開示と、その方々への寄り添った支援について健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 生活福祉資金の審査手続は全国一律の取扱いであり、個々の理由は開示しない。また、そのことについて全ての申請者から事前に同意を取ることとされている。県では県社会福祉協議会における審査、運用は適切であると考えているが、この特例貸付が適切に運用されるよう、引き続き、県社協へ必要な指導などを行うとともに、自立に向けた支援に取り組んでまいる。

6 骨髄移植のドナー登録とワクチン再接種費用の助成

質問 現在、県内では、宇土市、美里町、八代市がドナー登録者への助成をしているが、県からの補助は無い。県としてもドナー登録者への助成について取り組んでいただきたいがどうか。また、骨髄移植などを受けると、一度接種したワクチンの効果が失われる場合が多く、感染症予防には再接種が必要。免疫が消失、低下した子供などを対象に県として再接種への助成を行うことができないか。1点目の質問と併せて健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県としては、骨髄移植の施策については全国統一的な実施が望ましいと考えている。国に支援策を要望するとともに、必要な施策について検討し、普及啓発に努めてまいる。ワクチン再接種費用の助成については、先行で実施している自治体や県内市町村の実情を踏まえ、助成の必要性も含めて検討してまいる。なお、本来、この再接種は定期予防接種に位置づけるべきと認識しており、引き続き国に要望してまいる。

(一般質問) 令和3年6月18日



公明党 本田 雄 三

1 円滑なワクチン接種

質問 新型コロナウイルスのワクチン接種について、文部科学省は、中学生世代も接種対象にする方針を示した。拡大された対象者は未成年者であるため、保護者の同意をどうするか、また、ワクチンはファイザー製に限られるが、病院に複数種類のワクチンが存在すると、誤接種の可能性が懸念される。さらに、保護者が同伴して病院に行く際の休業及び給与減の問題などが考えられる。そのため、県では、このような課題への対策をどう考えるのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁 (健康福祉部長) ワクチン接種を希望する中学生には、現段階では、各市町村の接種計画に基づき、接種が行われる予定である。中学生への接種には、原則として保護者の同伴が必要であるが、保護者がワクチンの効果や副反応を十分理解した上で接種に同意する場合は、同伴しないことも可能である。また、ワクチンの間違い接種については、現段階では、1つの会場につき1種類のワクチンしか取り扱うことができないため、その可能性は低いと考えている。県としては、今後の国の判断等を踏まえて、適切に対応してまいる。

2 再生可能エネルギー導入の推進状況

質問 ①第2次熊本県総合エネルギー計画では、2030年度に再エネ電力を消費電力比50%にすることを目指しており、同計画には、電力系統への依存を減らす再エネモデルの普及を図ると明記されている。そこで、計画実現のため、今後の再エネ導入に向けて、どう取り組んでいくのか、また、貯蔵が可能で、安定した電源確保にも貢献できる水素の利活用について、どう考えるのか。②次に、小水力発電について、南阿蘇村での運用が始まったが、本県では、豊富な水資源の利活用が期待できると考える。出力は限られるが、河川や農業用水が活用でき、建設期間や維持管理面からも有益な小水力発電を推進すべきと考えるが、いかがか。以上2点、知事の見解を尋ねる。

答弁 (知事) ①2050年に県内のCO₂排出実質ゼロという高い目標を達成するには、民間事業者

等の再エネ発電の導入を積極的に促進する必要がある。県としては、球磨地域で風力発電の早期導入に向けた基礎調査に取り組み、また、メガソーラー等再エネ事業者との環境保全協定の締結をさらに進めてまいる。水素については、今年8月には、県内初の商用水素ステーションの営業が熊本市内で開始される。県では、こうした動きを注視し、必要な取組を進めてまいる。②小水力発電については、本県は水資源が豊富で、農村地域に根差した再エネ電源として期待している。南阿蘇のほかにも、県内10数か所で調査や計画が進められており、これらの実現に向け支援してまいる。

3 地下水保全対策の現状

質問 本県では、地下水の定点検査が実施されているが、一部地域では、硝酸性窒素が基準値を超え、飲用不可の井戸があると聞く。熊本地域地下水総合保全管理計画に基づく第3期行動計画では、令和6年度までに全ての指標井戸で硝酸性窒素濃度を基準値以下にするとあるが、硝酸性窒素の濃度削減に向けてどのような対策を行っているのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁 (環境生活部長) 高濃度の硝酸性窒素は、健康被害を引き起こす場合があり、飲用に際して、水質基準が定められている。熊本地域については、水質基準を上回る井戸が多く見られたため、熊本地域硝酸性窒素削減計画を策定し、対策を実施してきた。具体的には、対策会議の設置や生活排水の適正処理等に取り組み、その結果、現在では、指標井戸全体の平均濃度は改善している。引き続き、実効性ある対策に取り組んでまいる。

4 自然災害の備えとしての予防伐採と無電柱化

(1) 予防伐採

(2) 無電柱化

質問 (1)昨年7月の豪雨災害では、球磨川流域の溪流80か所で倒木の堆積が見られた。倒木の影響としては、電線等のライフラインへの被害が懸念され、その抜本的対策としては、予防伐採が有効である。昨年9月議会でも予防伐採について質問し、モデルとなる事例を積み重ねながら検証するとの答弁であった。そこで、その取組状況を農林水産部長に尋ねる。(2)次に、都市部においても、

熊本地震や豪雨災害等で、電柱倒壊による停電等が長期間に及ぶ例が発生している。昨年12月には、緊急輸送道路等の無電柱化を進めることが閣議決定された。そこで、無電柱化の進捗状況及び今後の取組について、土木部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） (1)予防伐採については、自治体や施設管理者等の役割分担の在り方を検討するため、球磨地域振興局に対策会議を設置し、検討を深めてきた。令和2年7月豪雨の影響もあり、モデル的な取組はできていないが、その実施に向けた検討を進めている。引き続き、予防伐採のモデルを構築できるよう取り組んでまいる。

答弁（土木部長） (2)本県の無電柱化の進捗状況は、昨年度までに都市部を中心に約107キロメートルの整備を完了し、現在は、国土強靱化の予算を活用し、約8キロメートルの無電柱化を進めている。また、今年度から始まる次期無電柱化推進計画については、計画の改定作業を進めているところ。今後は、コスト縮減を図るとともに、優先度の高い区間から重点的に整備を進めてまいる。

5 線状降水帯発生情報とマイタイムラインの活用

質問 ①気象庁による線状降水帯発生情報の提供が、昨日より始まった。これまで市町村は、気象庁の警報等に基づき、避難情報を発しているが、新たにこの情報が提供されることになった。そこで、県及び各市町村は、この情報をどのように活用していくのか。②また、本県は、住民一人一人が取るべき防災行動を時系列にまとめたマイタイムラインの普及を推進しており、その目的は、避難計画の立案を通じて命を守る意識を高めることである。そこで、マイタイムラインについて、県は今後どのように普及、活用していくのか、以上2点を知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） ①気象庁は、2025年度を目標に線状降水帯予報の開始を目指しており、その一環として、昨日から線状降水帯発生情報の提供を始めている。これは、線状降水帯発生的事实を知らせるもので、県としては、この情報により、一層の危機感を持って、関係機関との即応体制を確保してまいる。また、市町村と連携し、命を守る行動の徹底を呼びかけてまいる。②県では、逃げ遅れゼロを目指し、マイタイムラインの普及を進

めている。これまで、全世帯への周知や、地域を巻き込んだ普及、避難訓練等での活用を促してきた。今後も幅広い世代への普及に努めてまいる。

6 教育におけるICT化の状況

質問 ①小中学校では、今年度から1人1台端末環境での学習が始まり、県立高校でも、同様の環境が順次整備される。しかし、家庭においては、通信環境が未整備の地区もある。そこで、そのような通信環境が整っていない家庭に対して、どのような対策を考えているのか。②県立高校の志願状況は、郡部の多くの学校で定員割れしている。そこで、都市部の大規模校と郡部の県立高校とをオンラインで結び遠隔授業を導入することで、地元の県立高校を選ぶ子供が増えるのではないと思うが、いかがか。以上2点を教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①現在、全ての市町村で、学校の臨時休業時の対応方針が整理されており、その中で、通信環境が未整備の家庭に対して、モバイルルーターの貸出しや、通信環境のある空き教室を使った学習等の取組が行われることとなっている。②遠隔授業については、全国に先駆けて調査研究に取り組んでおり、今年度中に郡部の県立高校と都市部の大規模高校との間にネットワークを構築し、県立高校の魅力化につなげてまいる。

7 県営住宅の空き住戸の増加に伴う共益費の負担軽減

質問 住宅事情が変化する中、県営住宅の空室率は年々増加傾向にあり、県営住宅の自治会長の話では、共益費が赤字になり電気料金も支払えない状況とのこと。共益費については、県営住宅条例に基づき入居者が負担すべきものであるが、空き住戸の増加に伴う共益費の負担増加については、県としても何らかの対策が必要と思われる。そこで、空き住戸の解消も含め、共益費の負担軽減のための取組について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 県では、居住性を高めるための改善工事やニーズの高い単身者向け住戸の入居基準の緩和など、空き住戸を減らす取組を行っている。また、共用部分の照明設備のLED化や、危険を伴う植栽管理を県で行うなど、柔軟に対応している。今後とも、県営住宅の安全、安心な住環境の確保に努めてまいる。

(一般質問) 令和3年6月21日

日本共産党 山本伸裕



1 新型コロナウイルス感染症

(1) 医療機関への支援

質問 コロナ患者受入れ用の病床を作るため、救急病棟やICUの治療が必要な重症患者を一般病棟に移すなどの対応がとられている。一般病棟の労働負荷を高めることで何とかコロナ病棟を維持しているのに、感染症作業手当が支給されるのはコロナ患者の対応スタッフだけに限定されている。

①すべての医療機関に対する減収補てんが必要である。国が行わないのなら県独自にでも支援を行うべきではないか。②また、通常の診療や救急患者の受け入れ、コロナ以外の入院患者受け入れなどに深刻な影響が出ないように、地域の医療機関全体で連携を図りながら、住民の命健康を守る体制をとることが必要になってくるのではないかと。県が医師会とも連携して主導的役割を發揮し、必要な情報発信や連携調整を図るべきではないか。

①、②について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) ①県では、これまでも全国知事会を通して減収が生じた医療機関への支援を国に対して要望しているが、引き続き医療費の動向等を踏まえ必要な支援を求める。②県では、各保健所を中心として、医療機関に対し安定した一般医療の提供を前提に陽性患者受入病床の確保をお願いしている。今後も引き続き、医師会と連携し医療機関の負担軽減を図るとともに、より効果的、効率的な医療提供体制の構築を進めてまいらる。

(2) 社会的弱者、困窮者に寄り添った支援

①学生への支援強化

質問 多くの学生が、コロナ禍で経済面や学校生活において大きな影響を受けている。学生が中心となって結成された「くまもと学生食料支援プロジェクト実行委員会」の皆さんが、これまで4回、学生向けの食料支援会を行い、支援を求めて参加した学生は延べ1,106人に上っている。今月11日には、初めて熊本市が主催し食料支援活動を開催、500人を超える学生が集まった。学生の苦境に対し最も期待される支援は、やはり経済的な支援と思う。生活困窮大学生等のための給付金事業は、昨年11月をもって終了した。その後、コロ

ナ感染拡大の第3波、4波が襲来し、学生の困窮もますます深刻さを増していると考えれば、こうした給付金交付の再度実施が必要ではないかと考えるが、いかがか。企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 国においては昨年度から、給付型奨学金と授業料減免がセットになった修学支援新制度を開始した。県では昨年5月、「困窮大学生等のための給付金交付事業」を実施し、約8,000人の修学継続を支援した。その後、国の「学生支援緊急給付金」をはじめ、県内の各大学や市町村など様々な主体による支援金給付等の独自支援策など、学生の学びの機会を守る取組が行われている。さらに今般、修学支援制度の要件緩和などの支援強化について、全国知事会を通じて国に要望した。

②ワンストップの生活相談窓口(要望)

2 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興

(1) 堤防、宅地、橋梁、道路、鉄道のかさ上げ

質問 昨年11月、知事から「新たな流水型のダムを含む『緑の流域治水』にただちに取り掛かったとしても、その効果が十分に發揮されるまでには、相当の時間を要します。」と発言されたが、緊急治水対策プロジェクトが実施されたとしても、その水位低減効果は川辺川ダムと市房ダム再開発を除くと、人吉市街でわずか45センチメートルしかない。流域治水の効果發揮には長い時間がかかるので、堤防補強やかさ上げを柱にした越水対策工事に全力をあげ、少なくとも昨年の豪雨災害に耐えうる水準で、人吉市街地や中流域の安全を確保すべきではないか。市民団体が出版した本において、かさ上げと高台移転などダムによらない治水対策で安全安心を実現しようと提起されている。提案について積極的に検討していただきたいが、いかがか。球磨川流域復興担当理事に尋ねる。

答弁(球磨川流域復興担当理事) 堤防の補強やかさ上げは、治水の手法としては一般的に有効な対策の一つだが、球磨川流域の対策としては地形的特性等もあり、堤防の補強やかさ上げを柱とした越水防止対策は難しいと考える。宅地のかさ上げについては、おおむね5年で完成させることとしている。一方で、ハード対策の効果が十分に發揮されるまでには一定の期間を要するため、ソフト

対策として、戸別受信機の設置や、洪水ハザードマップによる周知等の情報伝達や避難訓練等の住民の避難行動に関する取組のほか、水災保険の加入促進等にも取り組む。

(2) 緊急放流に関する資料が廃棄されたこと

質問 昨年10月に行われた第2回球磨川治水協議会に際し、事前に出席者に配付された川辺川ダム緊急放流に関する説明資料においては、昨年7月豪雨災害のときの1.3倍以上の雨量があった場合には、異常洪水時防災操作、すなわち緊急放流に移行するとの想定が記載されていた。ところが、協議会当日にはその資料の配付はなく、私が国土交通省に対し文書の開示請求を行ったところ、該当する文書は存在しないとの回答だった。その後、同省が文書を廃棄していたことが明らかになり、各方面からの批判を受け、緊急放流に移行する際の想定資料を公表した。事前に配付された資料が、協議会当日の資料になぜなかったのか。文書の廃棄は、いつ、誰の判断で行われたのか。知事は、国交省が文書を廃棄した対応について、どのような見解をお持ちか。次に、原則として1年以上の保存期間が定められているはずの行政文書を、半年もたたずに廃棄したというのは公文書管理法違反ではないか。以上、知事に尋ねる。

答弁(知事) 新たな流水型ダムの整備に関する資料については、事業主体の国が作成しており、協議会当日の資料に含めなかった理由は、国の判断によるもので、県は承知していない。国が当該資料を廃棄したことは、今年5月の報道後、初めて知った。国の文書管理上の対応については、県として言及する立場にはない。

(3) 人吉市のスーパーシティ構想

質問 熊本県は、人吉市と連名でスーパーシティ型国家戦略特別区域、いわゆるスーパーシティ構想の指定に向け内閣府に提案書を提出した。同構想は、情報技術とビッグデータを連携させることで、西暦2030年頃の実現される未来社会を先行実現しようというもの。これまで、行政、学校、病院、企業など様々な組織が、それぞれ固有に保有してきたビッグデータを連携基盤というところに接続し、個人情報を一元的に管理することにより、医療、交通、金融などの各種サービスを丸ごと提供しようとするもの。一方、スーパーシティ

の下では、個人の生活が包括的に企業に掌握され、コントロールされることになる。県は、人吉市をこうした監視社会に変質させてよいと考えているのか。仮に指定された場合、住民データの登録の同意・不同意は個々人の自由意思と聞いたが、参加しない住民が、結果的に住民サービスから除外されるのではないか。企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) スーパーシティ構想を実施する際は、国、地方公共団体はもとより、構想に参画する事業者についても、個人情報保護法令の遵守が求められている。また、人吉市が本県と共同提案した構想は、災害時に住民の位置情報を基に避難状況の把握や、災害の状況に応じた適切な避難のための情報等を提供する取組であり、個人の行動を監視したり、プライバシーを侵害するようなものではない。

3 流域治水協議会への住民参加

質問 球磨川流域治水協議会も白川・緑川水系流域治水協議会も、そのメンバーの中に流域住民や地域の学識者が入っていない。白川・緑川水系流域治水協議会では、住民の傍聴すら認められておらず、極めて閉鎖的と言わなければならない。これはあらゆる関係者が協議して全体で行う、という流域治水の考え方にも背くのではないか。国会答弁でも、赤羽国土交通大臣は、協議会のメンバーに地域住民の代表、あるいは地域で防災活動を一生懸命やられている方とか、地域の洪水の歴史を御存じの方、そうした方々にも協議会に入っただいて、その知見を発揮していただけるような場にすべきだ、と発言されている。流域治水協議会の構成メンバーを改善し、協議をやり直すべきではないかと考えるが、いかがか。知事に尋ねる。

答弁(知事) 球磨川水系、白川・緑川水系のいずれのプロジェクトも、流域住民を含めた関係者の御意見をお聞きした上で、適切に取りまとめられたと考えている。加えて、住民避難に関する事項や田んぼダム、雨水浸透施設の整備など、流域住民に御協力いただく取組も位置づけている。また、白川・緑川水系流域治水協議会については、その会議の内容をこれまで報道機関を通じて公開していたが、広く傍聴できるよう、その手法について国及び市町村と検討してまいる。

(一般質問) 令和3年6月21日

自由民主党 末松直洋



1 緑の流域治水における農林水産分野の取組

質問 (1) 持続可能な農林水産業の振興と流域治水の連携
昨年11月「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」を策定し、地域住民の生活再建等に取り組む、「流域全体の総合力による緑の流域治水」の実現に向け、強い決意で進めてこられたと認識している。「緑の流域治水」を進める上で、地域の農林水産業が果たす役割は大変大きい。水田や畑、山林や河川などの地域資源は農業や林業により維持管理されてきており、農林水産業の活性化が、地域復興の礎となると確信している。そこで、今後どのように取組を進めていくのか、知事の考えを尋ねる。

答弁 (知事) 復旧・復興の考え方として、流域全体の総合力で安全・安心を実現する「緑の流域治水」を示した。「緑」に関し、農林水産業は大きな役割を担うと考え、崩壊箇所等の早期復旧や既存治山ダムの土砂や倒木の除去等、農林水産基盤の復旧に取り組んでいる。「緑の流域治水」への思いを具現化させた一つが「田んぼダム」である。流域の治水に誇りを持ち、農業者や地域住民が参画されることが「緑の流域治水」を成功させる原動力だと感じる。「田んぼダム」の取組は、私が目指す緑の流域治水の一つの形。農林水産業の営みを絶やさず、被災者に寄り添い、農林水産業の創造的復興と防災や環境保全を両立させる「緑の流域治水」の実現に向け、全力で取り組んで参る。

(2) 出水期への対応

質問 今年は平年より20日も早く梅雨入りし、既に被害が生じた地域もある。令和2年7月豪雨被災地域に新たな災害が発生すれば、農林水産業の復興が大きく後退し、「復旧・復興プラン」の実現には梅雨時期への対応が重要。そこで、農林水産分野の出水期への対応として、どのように取組を行い備えてきたのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁 (農林水産部長) 復旧の加速化と防災・減災の取組を進め、山地防災パトロールを梅雨入り前から実施。今後の豪雨に備え倒木等の流出抑制対策として渓流域を調査し、10カ所の治山ダムで応急対応や機能回復に向け堆積土砂・流木を撤去、

山地崩壊箇所等では谷止工等の整備に着手。ため池の機能維持のため「熊本県ため池サポートセンター」を5月末に開所し、専門スタッフの技術指導体制を構築した。球磨地域では創造的復興に向け「くまさんの輝き」の試験栽培やスマート農業導入への新たな動きも見られる。引き続き災害の備えに万全を期し、一日も早い創造的復興と「稼げる農林水産業」の実現に取り組んで参る。

2 新型コロナウイルス対策

質問 新型コロナウイルス感染拡大の中、県民の関心は、ワクチンの早期接種ではないか。我が国は接種率が高いとは言えず、市町村によっては医師、看護師不足で高齢者接種が7月に完了できないところもあると聞く。一方、病床の逼迫は県民も大変不安を抱えている。そこで、①一般接種に向けた今後のワクチン配分状況②市町村の打ち手不足問題への対応③職域接種の現況について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁 (健康福祉部長) ①7月前半に約9万9千人分、後半に約6万8千人分の配分見込。その後も接種が円滑に進むよう市町村へ適切に配分。②市町村や郡市医師会とともに保健所単位で広域調整し、必要に応じ県医師会の協力のもと、県内全域での調整を行う。看護師は県看護協会運営のナースセンターに協力を依頼した。③国への職域接種応募は20日時点で49件申請、21日に開始。市町村接種を補完し国主導で実施されるものだが、県も全力を挙げて積極的に支援して参る。

3 熊本への人の流れの創出(移住定住、関係人口)

質問 熊本県人口ビジョンでは、2019年の人口174.8万人が、何も対策を講じなければ、2060年には124.3万人まで減少すると推定。人口減少の影響は、労働力不足や地域経済規模の縮小など心配があるが、にわかに地方が脚光を浴びてきたのは、新型コロナウイルス感染拡大による地方回帰の流れであり、コロナ禍の数少ない副産物と捉える。テレワークによる「転職なき移住」が可能となり、コロナ終息後もしばらく続くと思われる。地方回帰の流れを即移住定住に繋げるにはハードルが高く、まずは関係人口を増やすことだと考える。そこで、①移住定住促進としてのデジタルプ

ラットフォーム構築の進め方②福岡県をターゲットにした取組③市町村が行う関係人口の創出への支援について、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） ①SNS等を使ったデジタルマーケティングにより、都市部の若年層に熊本への関心を喚起。移住検討者のニーズに添った情報提供が可能な「熊本ライフメンバーズ」制度を創設した。②福岡事務所と連携し、卒業を控えた学生対象の就職説明会等の開催、通勤圏内であることのアピール、福岡市内での出張相談会等を実施する。③市町村が行うファンクラブ設立等独自の意欲的取組を財政支援で後押しし、先進事例の情報提供など支援して参る。

4 コロナ禍における学校教育問題

（1）子どもたちの心のケアや学習支援

（2）県内向け修学旅行の支援

質問 昨年当初、新型コロナウイルス感染拡大で3か月間休校となり、学習の差が大きく広がったのではないかと。GIGAスクール構想でICT環境整備が進んでいるが、日頃から学習環境を意識しておく必要がある。状況が変化中での子どもたちの心のケアや学習支援、教師のICT指導力向上への取組を教育長に尋ねる。また、小中学校では修学旅行を中止した学校もあり大変残念。先日、新聞に宮崎県の「新しい修学旅行様式」として、小学校の82%、中学校の18%が県内の修学旅行を実施したという記事が掲載されていた。内容は戦争遺跡探訪などで、実施には宮崎県も後押しし、貸切バス利用や旅行会社にも補助制度があるとのこと。そこで、震災遺構や世界遺産等の施設が数多くある中での県内向け修学旅行を進める取組や支援について、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（教育長） 新型コロナウイルス感染症に係る不安や悩み等の調査結果を踏まえ、担任や養護教諭等による教育相談、スクールカウンセラーの面談等、組織的な支援を実施。学習支援については、「熊本の学びアクションプロジェクト」を展開し習熟度に応じた個別指導等に取組み、重点支援地域を3カ所指定し、学力向上アドバイザー等による指導・助言も行っている。ICT指導力向上には本県独自の研修パッケージ策定や訪問研修を実施。新たな「くまもとGIGAスクールプロ

ジェクト」により、指導力の底上げを図る。

答弁（観光戦略部長） 震災遺構を活用した「防災減災プログラム」、熊本の水をテーマにSDGsの実現を考える「未来につなぐ水の話プログラム」等、熊本ならではの学習プログラムを商品化し、県外の小中高校を中心に、積極的な誘致活動を推進。昨年度から県内市町村教育委員会や学校関係者にオンライン説明会で、県内教育旅行を積極的に提案。今年度は、貸切バス利用や生徒の宿泊費用への助成制度を新設し、県内への教育旅行を誘致。県内小中学校等には国の補助事業の活用、県外からの教育旅行には県独自の助成制度とプログラムとを併せてPRして参る。

5 第2次熊本県総合エネルギー計画

質問 令和元年12月議会で、知事は「2050年県内CO₂排出実質ゼロ」を目指すと言明。第2次熊本県総合エネルギー計画では、2030年度の再エネ電力が全体の50%を占めることを目標としている。再エネとしてポテンシャルが大きいのは風力と太陽光の事業用だが、その発電施設設置には反対の声も聞かれ、特に風力発電設置には時間を要すると聞く。そこで、①現在の計画の中心として進めている事業は何か、どう進めていくのか。②昨今、民間事業者を取り巻く状況は変化し、RE100の取組では使用エネルギー全てを2050年までに再エネで賄うことを目指し、企業のESG投資が重要視される。このような中、民間の流れをどのように後押しするのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） ①風力、太陽光発電ともに民間事業者等の再エネ発電の導入を促進。地域と共生し安定的運営の仕組みづくりが大事。風力発電のポテンシャルが高い球磨川流域で基礎調査や住民との意見交換を行い、円滑な導入と合意形成を促進する。メガソーラー等事業者、県、市町村との環境保全や災害防止等に関する協定締結は専任職員を配置し、導入の加速化に繋げる。②県内事業者等に再エネ利用意向等調査を行い、課題等を把握し普及を促進。「空港周辺地域等でのスマートシティ創造」を掲げ、企業の産業拠点等モデルづくりを進める。県内の再エネ供給を増やし併せて再エネ需要を創出する、いわば再エネの地産地消を進め、目標達成を目指して参る。

(一般質問) 令和3年6月21日

立憲民主連合 西 聖 一



1 保健所の体制強化

質問 新型コロナウイルス感染症により、保健所業務は逼迫し、県保健所の体制強化が必要と考える。国は、保健師を2年間で1.5倍にするとし、本県も、来年の採用枠を、昨年5人から12名程度に広げ、25名が応募。しかし、新規採用は来年4月以降で、当面の人員確保はどうするのか。また、地域保健法への改正後、保健所は全国845か所から472か所へ半減。検査機能がない所も増えている。今回の経験から公衆衛生業務に必要な体制が求められるが、保健所は専門職の連携が不可欠な部署で、専門的見地を踏まえた見直しが必要。そこで、保健所の体制強化について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 職員の負担軽減のため、可能な限り業務の民間委託を進め、第4波でも、本庁から延べ40名の保健師を応援派遣等で支援している。検査機能は、保健環境科学研究所へ集約し、効率的かつ迅速な体制を取っている。保健所は、多職種が専門性を生かし、連携できる体制が必要で、専門職の確保が生命線。そのため、リクルート活動や人材育成、魅力発信等に取り組む。また、業務が急増した場合の全庁挙げた応援の仕組みづくりなど、体制強化に努めてまいる。

2 本県のデジタル化の取組

質問 本県のデジタル行政について、疑問点を尋ねる。①一つは、システム費用の算出根拠は分かりにくく、言い値ではないかと感じる。五輪アプリ開発費が簡単に数十億円も変動するなど、不透明。県では、システム経費等が適切であるように、どのように工夫しているのか。また、国の動向に合わせ、市町村にシステム統一の働きかけが必要だが、相当の経費となり、財源を国に要求する必要がある。②2点目は、人材確保。課税ミス等が散見されるのは、法令改正にシステム改修が追いつかないことが挙げられる。今後、次々と進む情報技術革新と変化する法律等に精通した職員を配置すべきで、IT職種を設け、専門技術を持つ若手職員の採用・育成も必要。そこで、今後のデジタル化対応について、企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) ①情報政策課でIT機器導入経費等の基準を設定し、各課はそれに基づき予算要求を行い、過去の例も参考に、過大な開発項目等がないか精査する。新規や特殊案件は、ITコーディネーターを活用し、精査を行っている。また、市町村の標準準拠システム移行経費は、国の補助金が活用できる。県としても、システム移行をサポートする。②職員のレベルアップが不可欠。民間人材の活用やIT利活用に関する研修、業務の実践を通じた職員育成など、推進体制の強化に取り組んでまいる。

3 県職員の労働環境

(1) 県職員の時間外勤務実態と対策

(2) 人員の確保

(3) 獣医師職員の確保

質問 県職員のここ3か年の時間外勤務手当の3月支給が、保健師・看護職で2.2倍の額など増えており、コロナ対策の影響と考えられるが、メンタルダウンする職員等も相当数いるとのこと。①令和2年度の県職員の時間外勤務状況とその対策について尋ねる。②2000年時に約5,400人いた職員が、現在は約4,300人。現状の人員では職場が維持できないとよく伺う。どう対応されるのか。③獣医師不足は顕著で、初任給調整手当や選考試験制度導入等の工夫がなされているが、依然、募集人員を下回る採用状況。獣医師の確保に、どう取り組むのか。以上3点を、総務部長に尋ねる。

答弁(総務部長) ①令和2年度は、月80時間超が延べ1,568人で、前年度比で約2倍。そのため、コロナや豪雨対応の専任部署の新設、人員の重点配置、応援職員の受入れ等を行った。また、ストレスチェック等、健康管理や心身のケアに取り組んでいる。②新たな行政需要に対応できる体制確保は重要課題で、人員の重点配置、任期付職員の追加採用等を行い、今年度は、保健師の採用増、土木技術職の前倒し採用にも取り組んでいる。③獣医師の人材確保のため、リクルート活動や年3回の試験実施、初任給の改善等に取り組み、自主企画研修等でモチベーション向上等も図っている。

4 土地利用型農業の振興

(1) 集落営農組織の担い手確保

質問 今年の県農業センサスで、75歳から80歳までの稲作に熱心な農家が5年前と比べて急激に減少し、集落営農組織が減って、今後、稲作経営を受託できるか懸念される。そこで、熊本型の農業協力隊員制度を創設してはどうか。意欲ある青年の定住につながる可能性があると考えます。地域おこし協力隊も活躍しているが、農業に特化した制度も有効と思う。今後の集落営農組織の担い手確保にどう取り組むのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 集落営農組織の経営安定に向け、組織の大規模化、法人化を進め、地域営農法人は、平成22年度の34法人が令和元年度末には127へ増加した。人材確保は、リーダー育成セミナーや県立農業大学校で地域営農法人と連携した現場実習を実施。また、今年度は将来の担い手確保の精緻な調査で課題を洗い出し、県や農業経営相談所が助言・支援を行う。なお、地域おこし協力隊は、担い手となる可能性を有すると思う。

（2）米・麦・大豆の生産振興

質問 米の消費が減退し、米余りの状況で、いかに県産米の需要を伸ばすかが重要。また、畜産の輸入飼料高騰から、飼料用にも力を入れていただきたい。麦は、9割程度が輸入だが、残留農薬が問題で安全な県産小麦を求める声を聞く。大豆は、大豆肉等の製品が有力となりつつあり、取り巻く環境が変わると考える。県が、その動向を見極め、いち早く取り組むことで、生産意欲と所得向上、土地利用型作物の振興につながると考える。そこで、今後の米、麦、大豆の生産振興にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 1つは、生産の省力・低コスト化。農地や機械施設の有効利用を図り、農地集積で低コスト生産を進め、13もの広域農場が誕生。スマート農業の実証を進め、さらなる省力等を図る。次に、需要に応じた生産で、米では、くまさんの輝きを食味ランキングに出品し、特Aを獲得して生産拡大を進めたい。飼料用米等栽培は、10年間で2.3倍の面積に拡大し、自給飼料の生産・供給体制を構築した地域もあり、広げていく。麦、大豆では、パン用小麦、小粒の納豆用大豆等、消費者のニーズに沿った生産を進めてまいる。

5 アニメ等のコンテンツを活用した県の活性化

質問 2010年2月議会で、漫画『ONE PIECE』を題材に、漫画・アニメを活用した地域おこしを質問した。3年前にルフィ像の設置が決まり、その後、被災地に次々と麦わらの一味の銅像が設置され、地元やファンの歓迎を受けている。さらに、本県ゆかりの漫画家が数多くいることから、コンテンツ課の設置を提案し、政策・コンテンツ班が設置された。本部署には、コロナ感染症、熊本地震、県南大水害に見舞われた本県を明るくする役割を期待する。そこで、コンテンツ活用施策にどのように取り組むのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） ONE PIECE 熊本復興プロジェクトは、回廊型の震災ミュージアムと組み合わせた教育旅行パッケージ化や県内の観光資源との融合を図っていききたい。具体的には、伝統文化、芸能などを掛け合わせた取組を進める。次に、県では、漫画「夏目友人帳」との全国初のコラボ動画を制作・公開し、感激の声をいただいた。この流れを拡大し、地域再生の機運を高め、誘客を図る。また、各地で漫画・アニメ等による地域活性化の動きがあり、これを後押しし、各種コンテンツを地域活性化、地方創生につなげてまいる。

6 東京オリンピック・パラリンピック選手団のホストタウン

質問 県内での事前キャンプ実施については、感染対策を万全にして受け入れることが求められる。具体的な対策等は万全となったのか。また、ホストタウンは、その後の交流の目的があったが、関連行事も縮小せざるを得ない状況。海外選手受入れに危機感を持つ県民も多い中、受入れ対策も含め、目的達成のため、どのような取組を進めているのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） 受入れについては、組織委員会や相手国等と調整している。選手、県民の感染リスク最小化のため、動線が交わらないようにする対策を徹底して行う。加えて、選手、選手と接触のある職員等は、毎日、PCR検査を行うほか、ワクチン優先接種も調整を進めている。ホストタウンの本来の目的は、選手と地域住民が様々な分野で末永く交流すること。しかし、安全・安心の確保のため、オンライン交流のほか、工夫を凝らし、大会後の交流につなげてまいる。

(一般質問) 令和3年6月22日

自由民主党 高島和男



1 本県の財政

(1) 一般財源と臨時財政対策債の発行

(2) 国庫支出金選定の際の基準と今後の方向性

質問 (1)一般財源は、歳入に占める割合が大きいほど自治体の自由度が高まるが、本県は平成28年度から年々減少し、地方交付税も減っている。国は、地方交付税減額の穴埋めに臨時財政対策債の発行可能額を配分しているが、これは自治体の責任と判断で発行され、国は、後年度に地方交付税で交付するため、形式的には自治体の負担にはならない。そこで、地方交付税を含めた一般財源の推移と臨時財政対策債の発行について所見を伺う。(2)国庫支出金は、一定の行政水準の確保等が狙いで、使途や対象事業の仕様等が細かく定められている。ニーズが多様化した今日、時代に合致しているのか疑問である。また、対象事業が安易に選ばれる傾向があり、必要性等の精査が不可欠である。そこで、国庫支出金選定の基準と今後の方向性について、以上2点、総務部長に伺う。

答弁(総務部長) (1)一般財源は、毎年度の国の地方財政計画で、一般財源総額が確保されることが最も重要であるが、近年は確実に措置されており、必要額は確保されている。なお、平成28年度以降の一般財源の減少は、熊本地震で大幅に増額された特別交付税が、復興に伴い減少したもので、財政運営に支障を来すものではない。臨時財政対策債については、後年度に100%交付税措置されるため、発行可能額全てを発行すべきと考えている。しかし、本来は交付税としての配分が望ましく、全国知事会等を通じて要望している。(2)本県において国庫支出金は重要な財源であり、最大限活用する必要がある。また、国庫補助事業を安易に選択するのではなく、まずは事業を精査し、真に必要なものを選択することが重要であり、必要に応じて制度の拡充も要望していく。

(3) 収支状況の推移

(4) 経常収支比率を上げている原因と今後の指針

(5) 将来負担比率

質問 (3)県の収支状況を見ると、実質単年度収支は、平成30年度、令和元年度と赤字である。こ

の赤字が継続、拡大すると財政危機に陥る。そこで、収支状況の変遷について見解を伺う。(4)経常収支比率は、比率の低い方が緊急時の臨時的経費が確保できていることになる。推移を見ると、平成30年度、令和元年度とわずかに増加傾向にある。そこで、経常収支比率を上げている原因と今後の指針を尋ねる。(5)県が将来支払う借金の割合を示す将来負担比率が微増しており、この数字が高いまま推移すると他の公共サービスの抑制にもつながる。そこで、借金を今後どのように管理、処理していくのか、以上3点、総務部長に伺う。

答弁(総務部長) (3)実質単年度収支は、20億円から30億円の範囲で黒字と赤字を繰り返している。赤字の常態化は良くないが、一時的な赤字は、直ちに財政状況の悪化を示すものではないと考えている。(4)近年の経常収支比率上昇の要因は、主に社会保障経費の増加である。そのため、県民サービスへの影響に留意して事業の見直しを行い、経費増加に見合う交付税等の確保を、引き続き国に要望していく。(5)将来負担比率は徐々に上昇しており、今後熊本地震の県債償還が本格化するため、中長期的な財政運営はより厳しくなると認識している。このため、中期的な財政見通しの策定を進め、持続可能な財政運営に取り組む。

2 共同経営以後のバス事業

(1) 今後のバス事業継続の支援の在り方

(2) 不便さを解消する施策の立案、実行

質問 (1)全国初のバス事業者5社による共同経営が注目されているが、バス路線運行に必要な約90億円の経常費用に対し、経常収入は約60億円、残りの欠損額は、国、県、市町村の補助金で賄われている。自治体の財政状況をみると、この先は広く薄く負担を願う発想転換も一考の余地ありと思われる。そこで、今後のバス事業継続の支援の在り方について見解を伺う。(2)事業継続には利用者数が大きく左右するが、今回独自に実施したバス利用実態調査では、利用しない理由に通底しているのは、バスの不便さである。不便さを解消する施策の立案、実行が求められると思うが、所見を伺う。以上2点、企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) (1)バス事業は、欠損額の公費負担により維持されており、負担額は年々増加

している。多額の財政負担を伴う路線は、地域住民の理解の下、新たなコミュニティ交通の導入が重要である。県としては、関係者と連携した交通体系の効率化により、行政の財政負担抑制を図り、バス事業継続に向けた支援を行ってまいらる。 (2)バス事業継続のためには、多くの県民に継続的に利用してもらうことが重要であり、そのためには、利便性の向上が必要である。今後、共同経営の枠組みを中心に、施策検討が行われるが、県も必要な支援を行い、県民ニーズを把握し、利便性の高いバス交通の維持、確保を図ってまいらる。

3 コロナ禍の懸念

(1) 在宅高齢者の健康維持

(2) ワクチンを接種した後の行動

(3) 飲食店の営業時間短縮決定に至る経緯と効果

質問 (1)新型コロナの感染初確認から1年5か月経過し、気がかりなのは、自粛が長期化した在宅高齢者の体調である。外出や受診控えにより、健康状態の悪化、認知機能の低下等が危惧される。感染対策は必要だが、収束後2次被害が多発しては本末転倒である。そこで、在宅高齢者に生じた体調変化の把握、健康維持対策について伺う。(2)目下、ワクチン接種が加速しているが、アメリカで、ワクチン接種完了者は屋外でマスクを外して良いとの指針を示した結果、接種完了後に感染するブレイクスルー感染が増加した。そこで、ワクチン接種後も、自衛等のため慎重な行動が必要と思われるが、見解を伺う。(3)県は、本年4月に熊本市中心街の酒類提供飲食店に、5月には熊本市全域の酒類提供飲食店に対して時短営業を要請した。事実上の営業制限には、事前に精緻なデータを示し、丁寧な説明が必須である。そこで、営業時間短縮決定の経緯並びに実行による抑止効果について、以上3点、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） (1)新型コロナ感染拡大前と比べて、要介護認定者数に大きな変化はないが、外出自粛等により、在宅高齢者の心身の機能低下の可能性も否定できない。そのため、高齢者が地域の通いの場等で、感染防止対策をしつつ、心身の健康維持のための活動に取り組めるよう、必要な情報の周知等を行う。(2)国の感染症対策分科会は、ワクチン接種後も、国民の多くが接種を終え

るまではマスクを着用することを提言しており、現段階では、ワクチン接種後も基本的な感染防止対策は必要と考えている。(3)本県の営業時間短縮要請の実施決定に当たっては、国の感染症対策分科会や県の専門家会議の意見等を踏まえて慎重に判断している。また、県の対策本部会議でデータを提示し、分析結果を公表している。時短要請から、約2週間後に熊本市の新規感染者数は減少に転じており、県としては、要請の効果があつたと考えている。

(4) 持続化給付金詐欺

(5) 料理宅配サービスの交通マナー・ルール

質問 (4)持続化給付金は、コロナ禍の影響を受けた事業者が対象であるが、経済状況の悪化で申請の仕組みを簡略化したところ、不正受給が相次ぐこととなった。経済産業省は誤って申請した人からの返還の申出を受け付けているが、自己申告のため全貌は明らかになっていない。この給付金詐欺の特徴は、犯罪意識が希薄なことである。そこで、持続化給付金詐欺摘発の現状と今後の取組について尋ねる。(5)外出自粛で料理宅配サービス需要が高まり、配達員による交通トラブルが全国で相次いでいる。道路交通法は、営業車を一定数保有する企業に対して、社員教育等を求めるが、運営会社は個人事業主に業務委託しており、法的義務がない。今後、運営会社への交通事故に対する指導等が必要と思われるが、実態と今後の対応について、以上2点、警察本部長に伺う。

答弁（警察本部長） (4)持続化給付金の不正受給事件は、コロナ禍で特に影響を受けている中小企業等を支援する制度を悪用したもので、非常に悪質な犯罪と認識している。現在でも、申請や受給等に関し多くの相談が寄せられており、県警察としては、相談対応の中で、事件性を見極め、引き続き厳正に対処してまいらる。(5)本年4月末の本県の自転車関連事故のうち、業務運転中の事故は2件あるが、料理宅配サービスに係る事故は発生していない。しかし、全国的には、業務中の死亡事故も発生しており、その発生状況を注視している。警察庁は、昨年、配達員に対する交通ルールの周知等について、関係団体に協力を依頼しており、県警察としても、関係事業者等に対する交通安全対策の働きかけなどを推進してまいらる。

(一般質問) 令和3年6月22日

自由民主党 南部隼平



1 熊本県における外国人並びに外国企業の土地建物取引

質問 先週16日、国会にて、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律、いわゆる土地規制法案が可決された。熊本県内においても、国外からの土地取得が進んでいる現状がある。そこで、同法が成立したことに対する所見と、県として、外国人もしくは外国資本に取得されている土地並びに建物をどの程度把握できるのか、以上2点を知事に尋ねる。

答弁(知事) 国が国家としての安全保障上の必要性から制定した法律に対して、知事として所見を答えることは差し控えるが、県民の宝である水と緑豊かな県土を将来にわたって守り、引き継いでいくことは、県として重要な責務であると認識している。次に、外国人及び外国資本が取得している県内の土地並びに建物の把握については、外国資本かどうかは届出事項でないため把握できないが、引き続き、これらの法律の適正な運用により、県内における土地取引の動きをしっかりと注視してまいります。

2 観光戦略におけるインバウンドと内需のバランス

質問 今年の1月1日、新たなインバウンド受入れや県産品の販路拡大を目的としたアリババジャパンとの連携協定を締結するとの報道があった。今回の協定は、熊本の観光振興と販路拡大、くまモンを活用した熊本県の情報発信という内容だが、今後はアリババ側から様々な要求が示される可能性が懸念される。そこで、このアリババジャパンとの連携協定について、現在の進捗はどのようになっているのか、そして、県は今後どのようにこの協定を進めていくつもりなのか質問する。一方で、コロナによる打撃を受けた観光業にとって、入国規制がいまだに先行きが見通せない今、取り組むべきことは、国内観光客をいかにして取り込んでいくかということではないか。併せて観光戦略部長に尋ねる。

答弁(観光戦略部長) 本県への外国人延べ宿泊者数のうち中国からの宿泊者数は2016年から4年連続で高い伸び率で増加しているが、中国では、ネット規制等によって旅行商品のプロモーションができない状況にある。そのため、アリババのオンライン旅行サービスなどを活用し、本県への観光誘客や県産品の販売促進のためのプロモーションを行いたいと考えている。次に、国内観光客取り込みの具体的戦略について、県では、まず、県民向けの宿泊支援事業を柱としたマイクロツーリズムの推進から始め、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、国内需要の取り込みに努めてまいります。あわせて、観光MaaSの構築や温泉、食、アウトドア・アクティビティーなど、魅力ある観光プログラムの開発を加速化し、他地域との競争力の向上を図ってまいります。

3 空港アクセス鉄道が地域にもたらす可能性

質問 空港アクセス鉄道の早期実現を求めるという意見が多数出されているが、最も大きな課題は、事業費と収支採算性の問題である。また、商業施設などを誘致し、通勤通学や日常的に地域住民にも利用してもらえるような新たなまちづくりの計画も必要ではないかと思う。そこで、この事業の実現可能性を高め、長期的に継続させていくための県の考え方を企画振興部長に尋ねる。また、大空港構想が実現すれば経済波及効果は大きいと思うが、現在想定されているアクセス鉄道開通に伴う同効果についても企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 空港アクセス鉄道整備の目的は、空港アクセスを改善し、定時性、速達性等によって空港利用者の円滑な移動を確保することにあるが、この鉄道を将来にわたり持続可能なものとするためには、空港利用者以外の方々にも鉄道を利用していただくことが重要である。そのため、企業や商業施設の誘致などのほか、沿線地域の方々や運動公園などの利用者に鉄道を使っただけのよう、利便性を高める取組も必要である。次に、波及効果については、空港アクセス鉄道は交通アクセス改善だけではなく、鉄道整備事業やそれに伴う他の産業への波及、人口や企業の集積が進んだ場合の沿線経済の活性化、地価の上昇などが見込まれる。このほか、新たな観光

ルートの形成や、災害時における空港の拠点性向上にもつながる。これらの効果が県内全域に行き渡るよう、鉄道整備と合わせた様々な施策について検討するとともに、アクセス鉄道に対する県民の皆様の理解促進につながるよう取り組んでまい

4 県民総合運動公園の利活用

質問 現在の運動公園の問題点は、施設の老朽化、駐車場などの環境整備、施設内での導線の確保、利用ニーズとのミスマッチ等が考えられる。さらに、県民に、より利用しやすい環境づくりとしてパークPFIを利用した商業施設等、需要に応じた民間との連携はできないものか。今回空港アクセス鉄道整備という大きな事業を進めるに当たり、同時に新しい運動公園整備計画の策定を行い、時代に即した新しい都市公園を目指すべきである。公園利用者のニーズを考慮した駐車場整備を含めた環境整備及び今後の利活用について教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 現在、公園施設については、長寿化計画に基づく改修や広域防災拠点の機能強化を優先的に進めている。また、駐車スペースの増設については、周囲の道路状況等を踏まえると新たな渋滞を招く可能性もあることから、引き続き検討を進めてまい。さらに、既存施設を最大限に活用できるよう、民間のノウハウを生かし、スポーツ教室の開催や、キッチンカーを活用した飲食ブースの設置など、利便性の向上に積極的に取り組んでいる。なお、園内導線の確保などの公園機能の見直しやパークPFIの活用については、空港アクセス鉄道整備の検討状況や公園施設の今後の利用実態等を注視しながら、都市公園の整備を担う土木部を含めた関係者と連携して、検討していく必要があると考えている。

5 急傾斜地対策

質問 九州北部豪雨では、熊本市や阿蘇を中心に、土砂崩れや白川の氾濫が起こった。この白川の河川整備については、白川河川激甚災害対策特別緊急事業が計画され、令和2年1月をもって国及び県の事業が完了している。一方、急傾斜整備については、熊本地震後に、急傾斜事業を展開したも

の、白川の県管理区間には、急傾斜地の危険箇所が残存している。そこで、まず1つ目の質問として、県内には、こういった危険な急傾斜地が何か所あるのか、2つ目に、白川県管理区間にある急傾斜地も含め、この急傾斜地に対するハードとソフト対策についての県の考え方を、それぞれ土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 県内には、崖の傾斜角度が30度以上で、高さが5メートル以上の急傾斜地崩壊危険箇所が約9,500か所ある。県では、そのうち、地質や崖の状態、保全家屋数などを勘案し、優先度の高い箇所から順次、擁壁などの施設整備を行っている。なお、白川沿いの急傾斜地については、現在調査を行っており、今後、調査結果を踏まえ、対応を検討してまい。

6 ウッドショックに対する県の対応

質問 現在、世界的な木材価格の高騰により、民間住宅等の関係業界では大変な問題となっている。このウッドショックの一番の原因は、輸入木材の価格上昇にあるが、加工成形した木材を大規模に生産する施設整備が追いつかないため、簡単には県産木材等には転換できない。この問題は、県内経済への影響を考えると、県としても、何かしらの対応が必要になるのではないかと。そこで、現在起こっているこのウッドショックの現状を県はどのように認識しているのか、さらに今後長期化すると思われるこの問題に対してどのように対応していくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 本県における実情を把握するため、住宅メーカーや木材加工流通業のトップの方々から直接話を伺った。加えて、今月8日には、県内の木材生産や加工流通・輸出、住宅建設関係などの代表の方々にお集まりいただき、それぞれの現場における状況確認と連携について検討する木材需給情報共有会議を開催した。木材価格の上昇は木材市場にとっては追い風の面もある一方で、輸入材を使用する住宅メーカーでは価格高騰や品不足に苦慮しているという二面性がある。県としては、熊本県木材協会連合会とともに、県内の木材流通の現状を物流と商流の両面から調査分析した上で、県産材の新たな供給網の構築を担う組織を今年度中に立ち上げることをしている。

(一般質問) 令和3年6月23日

自由民主党 竹崎和虎



1 熊本駅を核とした、熊本県の発展に向けた取組

質問 本年3月12日に九州新幹線全線開業10周年を迎え、大型商業施設が入る熊本駅ビルが4月23日に開業。これまで県が実施主体となり、平成30年3月に熊本駅周辺の鉄道高架化が完了し、翌年3月には熊本駅舎も完成。本県において観光業は、熊本地震や令和2年7月豪雨の被災地を含む多くの地域の基幹産業であり、県経済全体への波及効果が期待される。熊本駅周辺整備の完成は、熊本地震と令和2年7月豪雨からの一日も早い復旧・復興に向けた起爆剤として、また、コロナ収束後も見据えて国外、県外からの交流人口を増やす拠点として、県内経済の底上げを図り県全体の発展につなげていく絶好の機会と捉えているが、熊本駅を核とした熊本県全体の発展に向けた取組について、知事に尋ねる。

答弁(知事) 生まれ変わった熊本駅は、広域交通の結節点の機能に加え、アミュプラザとの相乗効果により、多くの県民、観光客が目的地として訪れるなど、新たなにぎわいを創出している。県としては、県全体の振興を加速化させるものと大いに期待しており、駅を起点とする観光面での様々な施策を展開し、熊本駅の効果を最大限に発揮していきたい。具体的には、熊本駅を拠点に、県内各地への送客を促進するとともに、世界に誇れる熊本駅がその機能と魅力を存分に発揮し観光産業をはじめ県全体の発展につながるよう、JR九州や関係機関としっかり連携を取っていく。

2 移住定住促進に向けた取組

(1) 結婚・出産・子育てがしやすい環境づくり

質問 コロナ禍において地方移住への関心が高まる中、本県の人口流出を食い止め、県内への移住、定住を進めなければならない。地方移住に関心を持つ20代、30代の若い世代の移住に関するニーズを酌み取り、寄り添いながら支援を行うことが肝要と考える。県が行った施策を利用した移住者を対象とした「移住・定住施策の利用状況等アンケート結果」によると、移住する際の不安には、「子育て・教育に関すること」との回答が挙がっ

ており、また、移住のきっかけには、結婚などの「家族関係」や「子育て環境」との回答がある。結婚から出産、子育てと切れ目ない支援が、特に若い世代の共感を呼ぶと考えるが、県として具体的にどのように取り組むか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 本県では、市町村と一体となった結婚支援、不妊治療助成や早産予防対策をはじめ、地域子育て支援拠点の設置や訪問指導等による母子保健活動など、様々な事業に取り組んでいる。特に子育ての悩み事に24時間365日、いつでも答えることができる「聞きなっせA I くまもとの子育て」は、A Iを活用し全国に先駆けた取組。今年度から、新婚または結婚予定のカップルを企業と一緒に応援する「結婚応援パスポート事業」を開始する。パスポートの提示により、例えば新生活の必需品購入の割引サービスなど、結婚応援の店が提供する特典を受けることができる。

(2) 農業・漁業における新規就業者確保に向けた取組

質問 移住・定住施策の利用状況アンケート結果においては、移住のきっかけとして、就職・転職などの「仕事」との回答が最も多く、農業や水産業などの「一次産業就業」との回答もある。本県の基幹産業である農業、漁業の振興や農山漁村の活性化のためにも、移住に伴う就業のニーズに応えていく必要がある。県では、「新しいくまもと創造に向けた基本方針」の中で、若者の地元定着、人材育成を掲げているが、農業、水産業における新規就業支援や若者の就業促進に向けどのように取り組んでいるのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 農業、漁業において、移住者を含めた就業希望者が就業・定着できるよう、様々な支援を行っている。農業では、6月15日に「くまもと農業経営継承支援センター」を設立し、農業経営の移譲希望者の農地や施設等の情報をホームページで公開している。水産業では、平成28年から漁業団体、市町、県で設立した「熊本県漁業就業支援協議会」が中心となり、新規就業者の支援を行っている。同協議会は、東京、大阪等での漁業就業支援フェアへの出展やホームページにより新規就業者を募集してきたが、大阪の若者が県内で就業するといった実績も出てきた。

3 有明海沿岸道路の建設促進、並びに熊本都市圏の渋滞対策

質問 有明海沿岸道路は、佐賀県鹿島市から熊本市に至る地域高規格道路であり、既に福岡県、佐賀県においては一部供用されている。一方、熊本県側では事業化に向けた大きな動きが全く見られない。5年前の熊本地震では、九州縦貫自動車道の通行止めに伴い、国道501号を含め福岡、佐賀方面と熊本をつなぐ道路は大渋滞。仮に有明海沿岸道路が整備されていれば、災害支援活動を支えることができた。先般公表された新広域道路交通計画では、有明海沿岸道路から熊本都市圏中心部に向かう有明海沿岸連絡道路が、構想路線として新たに位置づけられた。そこで、有明海沿岸連絡道路の位置づけと有明海沿岸道路整備の今後の取組について、また、その起点となる熊本都市圏の渋滞対策に向けた取組について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 有明海沿岸連絡道路は、有明海沿岸地域と熊本都市圏中心部をつなぐ構想であり、熊本の拠点性向上やダブルネットワークの構築など、大きな効果を発揮すると考えている。県としては、有明海沿岸道路全線とともに、連絡道路を含めた道路ネットワークが早期に形成できるよう、国等と連携し検討を進める。次に、熊本都市圏の渋滞対策については、整備が進められている道路が完成しても、渋滞が残ると予想される。そのため、新たな高規格道路を新広域道路交通計画に位置づけた。計画の実現に向けては、今後、ルートや構造、事業主体などの決定が必要。県としては、国、熊本市等と連携を図りながら早期の事業化に向けてステップアップを図る。

4 有明海再生について

（1）海洋プラスチックごみゼロを目指す取組

質問 海洋プラスチックごみがこのまま増え続けると、漁業や観光業への影響だけではなく、船舶運航の障害、沿岸地域の環境も悪化する。漁業団体は、NPO法人などと協力し海岸の一斉清掃活動等に取り組んでいる。しかし海域でのプラスチックごみ回収だけでは、新しいくまもと創造に向けた基本方針に掲げた大きな目標である海洋プラスチックごみゼロの達成は非現実的だと考える。有明海の恩恵を長年受けてきた熊本県として、陸域

から海域まで、オール熊本で取り組む必要があると考えるが、どのような取組を行っていくか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 県では、昨年2月に「くまもと海洋プラスチックごみゼロ推進会議」の提言を受け、陸域と海域から取組を進めている。陸域では、農業団体、漁業団体等と連携し、川や海への資材等の流出防止の徹底を図る。また、県民一人一人に呼びかける新たな取組も始める。海域では、漁業者の操業時に網にかかったプラスチックごみを市町村が処分する取組を支援している。また、市町村に対して、プラスチックごみの処分に係る先進事例等の情報を提供するとともに、分別に係る住民意向調査等の費用を支援し、プラスチックごみ削減に向けた取組を後押ししてまいる。

（2）漁港・港湾のしゅんせつ土砂の処分

質問 有明海に河川から流れ込む多くの土砂により、漁港や港湾の航路等が埋没したりするため、海底をしゅんせつする必要がある。このしゅんせつ土砂は、漁港では、既存の県管理の塩屋漁港の埋立地で処分しているが、今後約5～6年で満杯となる。港湾においては、熊本港の土砂処分場が今後約5～7年で満杯になると聞いている。5、6年後となる既存処分場の満杯後を見据え、国、県、市町、漁業団体が一体となり、また、漁港と港湾が一体となって、新規処分場整備や有効利用策等も含めたしゅんせつ土砂処分の方策について、できるだけ早期に結論を出す必要があると考えるが、現状における県の取組状況と今後の進め方を農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 今年度、塩屋漁港において、埋立護岸のかさ上げを行うことで、埋立容量をさらに約5万立方メートル増加させ、県管理漁港で発生する土砂のおおむね2年分の容量を確保する。また、県が中心となり、共通の課題を抱える市や漁業団体と連携し、埋立候補地の選定や土地利用計画の検討を行っており、今後、円滑な事業化のため、国に対して必要な支援を求めている。加えて、しゅんせつ土砂を改良し、覆砂材や藻礁ブロック等として有効活用するための実証試験に取り組む。なお、港湾では、熊本港において、埋立護岸のかさ上げや圧密促進工事により、さらなる受入容量の確保に努めている。

(一般質問) 令和3年6月23日



自由民主党 田代 国広

1 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道

(1) 622万人構想の実現性及びルート

質問 平成30年12月定例会の高速交通ネットワーク整備推進特別委員会で、三里木駅から分岐し、運動公園付近に中間駅を設置し、空港に至るルートに意見集約され、現在、この案を前提に調査、検討されている。しかし、私は、この案の需要予測や収支の試算に現実性があるか、非常に危惧する。航空旅客数は、2051年に622万人が前提だが、達成できるのか。コロナ禍でインバウンド需要が見込めず、前提条件を厳しく見詰め直すべきではないか。令和2年1月、宮城県の仙台空港アクセス鉄道を視察した際、鉄道運営会社から、黒字化まで約10年の歳月を要し、非常に苦慮したとの説明を受けた。仙台さえそうであり、熊本は厳しく精査する必要がある。中間駅も計画どおり利用が見込まれるか、非常に心配である。一昨年のビッグイベントの際はシャトルバスによる輸送が行われ、鉄道がなくても実施できた。そこで、肥後大津駅から分岐するルートを検討してはどうか。肥後大津駅は阿蘇くまもと空港駅という愛称で、空港ライナーも運行され利用者も多く、空港の最寄駅として広く定着している。何より世界的観光地である阿蘇の入り口に位置する肥後大津駅を起点とすることで、観光客の利便性向上につながる。また、現在、南阿蘇鉄道の立野駅からの延伸計画が検討中だが、実現すれば、高森、南阿蘇方面への利便性も飛躍的に向上し、熊本の宝である阿蘇観光へのルートとして大いに利用が見込める。様々な事情を考慮すると、肥後大津駅発着のほうがり便性が高まると考える。①622万人構想の実現性、②阿蘇くまもと空港駅からの直進について、知事の見解を求める。

答弁(知事) ①目標値は熊本国際空港株式会社が民間の専門的知見に基づき算出し、国土交通省の空港コンセッションの際、審査委員会で高い評価を受けた。まさに、熊本地震からの創造的復興のシンボルにふさわしい内容を受け止めている。現在、コロナの影響で航空旅客は大幅に減少しているが、収束後を見据え、新規路線誘致等が積極的

に進められており、今後、UXプロジェクトやさらなる企業集積の加速化が進むことで、空港及び空港周辺の拠点性が一層高まり、新たな航空旅客の需要の創出にもつながると考える。県として、短期的な落ち込みを乗り越え、空港周辺の発展とともに、長期的なこの目標の実現に向け、熊本国際空港株式会社や関係市町村などと連携して取り組む。②平成30年度に三里木、原水、肥後大津の3駅から分岐する案を検討した結果、中間駅を設置することで、空港同様、長年の課題である県民総合運動公園へのアクセスが改善し、周辺の需要も取り込める三里木駅分岐を軸に検討を進めている。運動公園へのアクセスが大幅に改善されることで、全国規模のスポーツ大会などの誘致が可能となり、多くの期待の声がある。空港アクセス鉄道は、単なる交通アクセスの改善にとどまらず、運動公園の利便性向上、空港周辺の発展とともに、県内全域に様々な効果を生み出す。熊本地震からの創造的復興の総仕上げとして、実現に向け、県民の理解が得られるよう、引き続き取り組む。

(2) 民意について

質問 民意は尊重せねばならないが、民意が全てではない。民意が全てなら、政治は必要ない。政治では時に民意に反する決断を下さねばならない。消費税に関連し、多くの内閣が倒れたが、果敢に挑戦して今日の財源確保の礎を築いたのは、高く評価してよい。安倍内閣が2度消費税率を上げ、倒閣しなかったのは、内閣への国民の信頼と安定した政治への評価と共に消費税への理解が得られるようになったからではないか。今回、私が問う民意は、尊重すべき民意である。昨年春の知事選の最中、空港アクセス鉄道に関する新聞の世論調査の結果、「支持する」は、私の予想を大きく下回る25%で、多くの県民が三里木分岐に大きな疑問を示した。70%前後の方が空港アクセス鉄道を理解していない現実を真摯に受け止め、県民の理解を得る努力をせねばならない。理解が得られなかったのは三里木駅分岐乗換えだと思う。空港アクセス鉄道に示された民意への所見及び三里木駅分岐と阿蘇くまもと空港からの直進について民意を問う考えはないか、知事の考えを求める。

答弁(知事) 現在、空港アクセスは、交通渋滞により定時性が確保できないなどの問題を抱えてお

り、今後の空港利用者の増加に対応するため、改善を求める多くの意見がある。県では、空港同様、長年の課題である県民総合運動公園のアクセス改善が図られる三里木駅分岐ルートの検討を深めている。様々な意見があることは承知しており、今後も県民から一層の理解を得る必要がある。そのため、空港アクセス検討委員会を設置し、幅広い意見をいただきながら、丁寧に検討を進めている。今後も、様々な場面で説明を尽くし、県民の理解が得られるよう、引き続き取り組む。

2 阿蘇観光の戦略

質問 熊本地震により陸の孤島と化した阿蘇地域は、本県が総力を挙げて政府を動かし、驚異的なスピードで復旧、復興を成し遂げ、震災以前より交通の利便性が大幅に改善し、観光産業の活性化が期待される。また、南阿蘇地域では、南阿蘇鉄道が2023年に全線開通し、念願の肥後大津駅への乗り入れも確実視され、さらに、先般開通した新阿蘇大橋の存在も、南阿蘇観光に大きな役割を果たしている。そこで、①阿蘇地域の観光は大きな発展の可能性を秘めているが、どのような戦略を考えているのか、また、②空港アクセス鉄道の認識について、観光戦略部長の考えを問う。

答弁（観光戦略部長） ①阿蘇は主要なアクセスルートが回復して初めての本格的な観光シーズンを迎えようとしており、阿蘇観光の創造的復興を成し遂げる観光復興元年として、昨年度から実施中の観光キャンペーン「I'm fine! A S O」を大幅に拡充し、様々な観光施策を展開する。また、本県での観光DXの実現に向け、阿蘇を舞台に、観光MaaSの実証にも取り組み、さらに、来るべき阿蘇の世界文化遺産登録を見据え、世界水準での観光ブランド化に取り組む。②空港アクセス鉄道の定時性と速達性は、旅行客の利便性の向上に寄与する。さらに、鉄道の大量輸送性は、大規模スポーツイベントなどの開催時、円滑な観客の輸送などに効果を発揮すると期待する。

3 少子化対策～出生率2.0を目指して

質問 2014年5月、民間研究機関による増田レポートは全国の自治体に衝撃を与え、安倍内閣は、地方創生策に着手した。主な目標は出生率の大幅引

き上げ、東京圏への転入超過を2020年に解消するの2点であるが、転入超過で目標は達成できず、出生率も低迷したままである。令和元年、要望活動で総務省に伺った際、黒田武一郎氏は、「少子化対策は総務省はもとより、全省庁で取り組む問題であり、まさに国難だ。」と言われた。少子高齢化の克服には、国の強力な施策や経済の好転、国民意識の変化が必要と言われている。①私は特に国民意識の変化に期待しており、試みとして、教育現場で国難について議論してはどうか。率直な答弁を教育長に求める。②また、出生率の向上には子育てしやすい環境整備が必要である。夫婦の理想的な子供数と合計特殊出生率との差が大きい理由は、子育てにお金がかかり過ぎることと言われている。政府による新税財源創設が理想だが、現実的には厳しく、我々一人一人が財政的な支援ができないか考え、県民や企業の寄附を財源とした熊本型子育て支援基金の創設に思いが至った。基金を創設し、児童手当等の充実に取り組むことは不可能かを含め、少子化対策への知事の考えを伺う。

答弁（教育長） ①少子化対策は大変重要な課題と認識している。学校教育の中で子供が正しい知識を習得し、自らの課題として捉え、個人・社会の一員として行動できる人材を育てるため、各教科で、少子化や子育て、出産に関する正しい知識を習得するための授業を行っている。加えて、子供や保護者にとり、学校が安全、安心な場であること、さらに、教育に伴う経済的な負担をできる限り軽減に努めるなど、子供を安心して産み育てるための教育環境を整えることも重要と考える。

答弁（知事） ②少子化問題は様々な要因が複雑に絡まり、取組には多面的なアプローチが必要で、中でも、子供を安心して産み育てたいと思える環境づくりが何よりも大切だと考える。県では、これまで、子育て世代の負担を軽減する様々な取組を進めてきた。私の知事就任以降、合計特殊出生率は全国的に低下したが、本県は上昇し、成果は着実に上がっている。手当の継続には安定財源確保が不可欠で、任意の寄附金を前提とした制度設計は難しい。一方、県民一人一人が自らの問題として考え、行動することは大変重要で、行政だけでなく、県民、企業、地域がそれぞれの立場で将来を見据えた取組を進めている。